

令和5年度私立学校デジタル

教育環境整備費助成事業のご案内

◆注意◆

今年度は変更点があります。
詳細はしおりに記載しております。

デジタル機器を活用した教育・学習方法の改善及び校務の効率化に向けた取り組みを支援するために、その経費の一部について助成金を交付するものです。

◇ 助成対象学種 ◇

都内の私立小学校、中学校、高等学校（全日制課程及び定時制課程）、特別支援学校

◇ 助成対象事業 ◇

- ・学習用各種端末機器、視聴覚関連機器、統合型校務支援システム及びその関連機器等の購入費及びレンタル・リース料（助成申請年度分に限る）
※高等学校及び特別支援学校（高等部）の生徒用の学習用端末機器は助成対象外。
- ・ICT活用教育支援員に係る経費（助成申請年度分に限る）

◇ 助成対象限度額 ◇

1校あたり2,000万円

※高等学校は、1校あたり1,500万円



◇ 助成率 ◇

2分の1以内（助成金上限額は、1,000万円）※高等学校は750万円

★令和5年4月1日以降に着手、12月末までに整備完了するものが助成対象

★国等が実施する同種の助成事業との重複申請は不可（補助対象経費が重複しなければ可）

◇ 申請期間 ◇

令和5年7月3日（月）～9月29日（金） 消印有効

◇ 助成金の交付決定、交付の時期 ◇

- ・実績報告書最終期限 : 令和6年1月19日（金）
- ・助成金交付決定通知書送付 : 令和6年3月上旬
- ・助成金交付 : 令和6年3月下旬

■ お問合せ先 ■

事業内容の詳細は、財団ホームページをご覧ください。また、**個別事前相談**を実施しておりますので、ご希望がございましたら、是非お申込みください。その他ご不明な点については、下記問い合わせ先まで。

公益財団法人東京都私学財団 振興部振興課 〒162-0823 新宿区神楽河岸1-1 七ツツツツ 11階
電話：03-5206-7923 振興課専用アドレス：shinko-joseikin@shigaku-tokyo.or.jp

私学財団 助成事業

検索

URL : <https://www.shigaku-tokyo.or.jp>